

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	国際医療専門学校
設置者名	学校法人明星学園

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
専門課程	看護学科	夜・通信	11 単位	11 単位	
	臨床検査学科(新課程)	夜・通信	11 単位	11 単位	
	臨床検査学科(旧課程)	夜・通信	255 時間	240 時間	
(備考)					

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://imc.ac.jp/information/rules/>

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際医療専門学校
設置者名	学校法人明星学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://imc.ac.jp/information/financial/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元気村グループ 会長	2020年10月21日～ 2024年10月20日	法人を代表し、法人の業務を総理する
非常勤	社会福祉法人共生会 理事長	2021年4月1日～ 2025年3月31日	国際医療専門学校 担当理事として、アドバイスを行う
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際医療専門学校
設置者名	学校法人明星学園

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

#### ●看護学科

前年度2月末を目途に各科目の担当教員または講師に授業計画書の作成を依頼し、4月初旬、当校ホームページに掲載。

公表時期：当年度4月

#### ●臨床検査学科

- ・講義要項（シラバス）を作成するプロセスとして、講師委嘱の際、専任教員や非常勤講師に対し、本学科が指定したシラバスに沿って作成を依頼している。第2回講師会（後期）にて、講義要項（シラバス）（案）を示し、同時期に開催される教育課程編成委員会で承認を得ている。
- ・前年度末までに次年度の講義要項（シラバス）を作成・製本し、4月の新入生オリエンテーションにおいて配布し、説明を行っている。また、毎年5月にホームページにて、講義要項（シラバス）を公開している。

授業計画書の公表方法 <https://imc.ac.jp/information/rules/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

●看護学科

評価は、試験、実習および出席状況を総合して行う。

S : 100~90 点 A:89~80 点 B:79~70 点 C:69~60 点 D:59~0 点

S、A、B、C は合格

D は不合格

全ての単位の認定については、単位認定会議で審議し、校長がこれを認定する。

出席	評点	区分	評価	評価内容
2/3 を超える出席	90~100 点	合格	S	きわめて優れた成績を表します
	80~89 点		A	優れた成績を表します
	70~79 点		B	十分と認められる成績を表します
	60~69 点		C	合格ではあるが、十分ではない成績を表します 本学が目指す学修の到達レベルではありません
	59 点以下	不合格	D	合格と認められる基準に達していないことを表します 出席不良や評価不能であることを表します
1/3 以上出席		認定科目の合格	認	他大学、専門学校等で修得した科目の認定、認定科目を履修して合格した場合の評価を表します

なお、以上の成績評価の方法・基準についてはシラバスにより学生に示している。

●臨床検査学科（新課程）

・本学細則において、成績評価基準は「S 100~90 点、A 89~80 点、B 79~70 点、C 69~60 点、D 59~0 点の 5 種とし、S、A、B、C を合格、D を不合格とする」としている。

・講義要項（シラバス）には、厳密な成績評価を実施するため、客観的な評価方法を「評価基準」項目において、期末テストやレポート、受講態度などで明記し、その評価の割合を表記している。

・学則及び細則並びに講義要項（シラバス）については、4月の新入生オリエンテーションにおいて配布、説明を行っている。

・終講試験後、各教科において試験解説並びに成績評価基準の説明を行っている。また、学生が成績評価に関し、指定期間内において成績評価の疑義の申し出をすることができる。

●臨床検査学科（旧課程）

・本学科細則において、成績評価基準は「S 100~90 点、A 89~80 点、B 79~70 点、C 69~60 点、D 59~0 点の 5 種とし、S、A、B、C を合格、D を不合格とする」としており、さらに卒業試験の評価は「S(145 点以上)・A(130~144 点)・B(121~129 点)・C(120 点)・D(120 点未満)とし、S、A、B、C を合格、D を不合格とする」と定めている。

- ・講義要項（シラバス）には、厳密な成績評価を実施するため、客観的な評価方法を「評価基準」項目において、期末テストやレポート、受講態度等で明記し、その評価の割合を表記している。
- ・学則及び細則並びに講義要項（シラバス）については、4月の新入生オリエンテーションにおいて配布、説明を行っている。
- ・終講試験後、各教科において試験解説並びに成績評価基準の説明を行っている。また、学生が成績評価に関し、指定期間内において成績評価の疑義の申し出をすることができる。

### 3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

#### ●看護学科

すべての履修科目的評点から平均点を算出して、客観的な指標とする。  
当年については、単位認定時に各学生個人の得点平均を算出し、その値により、学年順位を付け、本人のみに提示する。

#### ●臨床検査学科

・履修科目的評価基準とした点数を基に、当該学年の履修科目数（選択科目は除く）の合計点数を出します。その合計点を履修科目数（選択科目は除く）で割り、平均点を算出し、適切に実施している。（100点満点で点数化）

※小数点第2位を切り捨て、小数点第1位までを表記する。

・学生の成績評価は当該学生が十分理解できるよう、各学年の担任との面談を通じて開示している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="https://imc.ac.jp/information/rules/">https://imc.ac.jp/information/rules/</a>
----------------------	---

### 4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

●看護学科（新課程）

在学期間は最大6年間とし、この期間中に本校所定の単位を全て認定された者には卒業証書を授与する。

卒業認定は、当学科に所定の期間在学し、所定の単位を取得した学生を対象とし、卒業認定会議で審議し、校長が認定する。

所定の単位数：107単位 3020時間

【ディプロマポリシー】

I. 生命（命・いのち）を大切にする能力

1. 生命を命といのちの両面から捉えることができる。
2. 人間を掛け替えない尊い存在として認識できる。
3. あらゆる人の生命に寄り添い、その暮らしの中でその人らしく生きる事を支援することができる。
4. 人々の多様な価値観を受け入れて、尊重できる。

II. 対象を全面的に理解し、科学的な根拠に基づき、安全・安楽・自立に導く看護を実践できる能力

1. 科学的根拠に基づいた看護基本技術を修得し実施できる能力
2. 基礎的知識や経験をもとに思慮深く考え、状況判断することができる。

III. 社会における看護の役割を認識し、保健医療福祉チームの一員として機能できる能力

1. 多様な人々と連携・協働し、保健医療福祉チームの一員として機能できる能力
2. 保健医療福祉チームの一員として、看護師の調整的な役割を認識することができる。

3. 連携・協働に必要なコミュニケーション力・調整力を身につけることができる。

IV. 看護者として、倫理観に基づく行動がとれる能力

1. 自己を振り返り、看護観を問い合わせ続けることができる。
2. 誠実で倫理観に基づいた行動をとることができる。

V. 自己研鑽し働き続けられる能力

1. 自ら学ぶ姿勢や向上心を忘れず、常に自己成長に努めることができる。
2. 社会の動向を意識し、専門職業人として主体的に学習する姿勢ももつことができる。

●臨床検査学科（新課程）

・本科の理念に基づいて、次のディプロマポリシーを定め、ホームページに公表・実施している。

【ディプロマポリシー】

I 人の生命（命・いのち）を大切に考え、高い倫理観に基づき行動することができる。

II 変化する国際社会や進歩する情報化社会に対応することができる。

III 臨床検査の役割を踏まえ、被検者の保健医療福祉を支えることができる。

IV 検体採取、測定、検査説明を行い、質の高い臨床検査を提供することができる。

V 多様な被検者と良好な人間関係を構築しながら臨床検査を実施し、他職種と連携することができる。

VI さまざまな課題を解決するために、臨床検査に関わる知識や技術を修得し、研鑽することができる。

・本科細則において卒業の要件は、「履修すべき科目（選択科目は除く）すべて修得した者に卒業を認める。再試験の結果、履修すべき科目（選択科目は除く）すべて修得した者に卒業を認める。」と明記している。

・卒業の認定は、本科学則及び細則に定めている卒業認定会議において審議し、最終

的に校長が課程修了の認定を行う。

卒業に必要な総単位数および総時間数：105 単位・3010 時間

●臨床検査学科（旧課程）

- ・本科の理念に基づいて、次のディプロマポリシーを定め、ホームページに公表・実施している。

【ディプロマポリシー】

- I 人の生命（命・いのち）を大切に考え、高い倫理観に基づき行動することができる。
  - II 変化する国際社会や進歩する情報化社会に対応することができる。
  - III 臨床検査の役割を踏まえ、被検者の保健医療福祉を支えることができる。
  - IV 検体採取、測定、検査説明を行い、質の高い臨床検査を提供することができる。
  - V 多様な被検者と良好な人間関係を構築しながら臨床検査を実施し、他職種と連携することができる。
  - VI さまざまな課題を解決するために、臨床検査に関わる知識や技術を修得し、研鑽することができる。
- ・本科細則において、進級の基準として「各学年で履修すべき科目（選択科目は除く）すべてを修得した者に進級を認める。再試験の結果、各学年で履修すべき科目（選択科目は除く）すべてを修得した者または履修すべき科目（選択科目は除く）の5分の4を超える科目数を修得した者に進級を認める」と定めている。  
また、卒業の要件は、「履修すべき科目（選択科目は除く）すべて修得し、かつ卒業試験の基準を超えた者に卒業を認める。再試験の結果、履修すべき科目（選択科目は除く）すべて修得し、かつ卒業試験の基準を超えた者に卒業を認める。」と明記している。
  - ・進級や卒業の認定は、本科学則及び細則に定めている進級判定会議並びに卒業判定会議において審議し、最終的に校長が課程修了の認定を行う。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://imc.ac.jp/information/rules/">https://imc.ac.jp/information/rules/</a>
----------------------	---

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国際医療専門学校
設置者名	学校法人明星学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://imc.ac.jp/information/financial/">https://imc.ac.jp/information/financial/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://imc.ac.jp/information/financial/">https://imc.ac.jp/information/financial/</a>
財産目録	<a href="https://imc.ac.jp/information/financial/">https://imc.ac.jp/information/financial/</a>
事業報告書	<a href="https://imc.ac.jp/information/financial/">https://imc.ac.jp/information/financial/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://imc.ac.jp/information/financial/">https://imc.ac.jp/information/financial/</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

##### ●看護学科

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	専門課程	看護学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,020／107 単位時間／単位	2,100／84 単位時間／単位	920／23 単位時間／単位			
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240人	206人	1人	17人	64人	81人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 84 単位 2,100 時間の講義および 23 単位 920 時間の実習
成績評価の基準・方法
(概要) 評価は、試験、実習および出席状況を総合して行う。 S: 100~90 点 A: 89~80 点 B: 79~70 点 C: 69~60 点 D: 59~0 点 S、A、B、C は合格
卒業・進級の認定基準
(概要) 卒業認定基準・・・全履修科目 107 単位 3,020 時間認定修了。 進級認定基準・・・単位制のため、原級留置はありません。
学修支援等
(概要) 昼間、放課後の学習室開放

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
37人 (100%)	1人 ( 2.7%)	34人 ( 91.9%)	2人 ( 5.4%)	
(主な就職、業界等) 病院（看護師）、クリニック				
(就職指導内容) 就職説明会、キャリアガイダンス、面接指導の実施				
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格				
(備考)（任意記載事項）				

中途退学の現状						
年度当初在学者数		年度の途中における退学者の数		中退率		
196人		4人		2%		
(中途退学の主な理由) 進路変更、学力不振 等による						
(中退防止・中退者支援のための取組) 追再試験、再実習、個別面談、カウンセリング						

## ●臨床検査学科（新課程）

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療		専門課程	臨床検査学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼	3,010／105 単位時間／単位	1,700/71 単位時間／単位	1,330/35 単位時間／単位	単位時間／単位	単位時間／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240人		116人	0人	11人	21人	32人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
(概要) 70 単位 1,680 時間の講義および 35 単位 1,330 時間の実習					
成績評価の基準・方法					
(概要) ・本学科細則において、成績評価基準は「S 100~90点、A 89~80点、B 79~70点、C 69~60点、D 59~0点の5種とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする」としている。					
卒業・進級の認定基準					
(概要) 卒業認定基準・・・全履修科目 105 単位 3,010 時間認定修了。 進級認定基準・・・単位制のため、原級留置はありません。					
学修支援等					
(概要) 終講試験後の試験解説期間に教員による試験解説を行い、再試験に向けた苦手科目や未修得科目的補習を行い、単位修得のための支援を行っている。また、臨床検査技師国家試験に向けて、臨床検査総合演習の分野別集中講義や補講、個別指導を実施している。					

## ● 臨床検査学科（旧課程）

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		専門課程	臨床検査学科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類	
		講義	演習	実習	実験
3年	昼	3,600 単位時間	2,200 単位時間	1,460 単位時間	3,660 単位時間
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
240 人	116 人	0 人		11 人	21 人
					32 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
(概要) 臨床検査技師学校養成所定規則及び臨床検査技師養成所指導要領に従い、本校独自のカリキュラムポリシーを作成し、ポリシーに基づき臨床検査技師国家試験合格のためのカリキュラムを作成している。年間の講義要項（シラバス）は、本学科が指定したシラバスに沿って各教員が作成している。					

## 成績評価の基準・方法

### (概要)

- ・本学科細則において、成績評価基準は「S 100~90点、A 89~80点、B 79~70点、C 69~60点、D 59~0点の5種とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする」としており、さらに卒業試験の評価は「S(145点以上)・A(130~144点)・B(121~129点)・C(120点)・D(120点未満)とし、S、A、B、Cを合格、Dを不合格とする」と定めている。
- ・講義要項（シラバス）には、厳密な成績評価を実施するため、客観的な評価方法を「評価基準」項目において、期末テストやレポート、受講態度等で明記し、その評価の割合を表記している。
- ・学則及び細則並びに講義要項（シラバス）については、4月の新入生オリエンテーションにおいて配布、説明を行っている。
- ・終講試験後、各教科において試験解説並びに成績評価基準の説明を行っている。また、学生が成績評価に関し、指定期間内において成績評価の申し入れができる。

## 卒業・進級の認定基準

### (概要)

- ・本科の理念に基づいて、次のディプロマポリシーを定め、ホームページに公表・実施している。

#### 【ディプロマポリシー】

- I 人の生命（命・いのち）を大切に考え、高い倫理観に基づき行動することができる。
- II 変化する国際社会や進歩する情報化社会に対応することができる。
- III 臨床検査の役割を踏まえ、被検者の保健医療福祉を支えることができる。
- IV 検体採取、測定、検査説明を行い、質の高い臨床検査を提供することができる。
- V 多様な被検者と良好な人間関係を構築しながら臨床検査を実施し、他職種と連携することができる。
- VI さまざまな課題を解決するために、臨床検査に関わる知識や技術を修得し、研鑽することができる。

- ・本科細則において、進級の基準として「各学年で履修すべき科目(選択科目は除く)すべてを修得した者に進級を認める。再試験の結果、各学年で履修すべき科目(選択科目は除く)すべてを修得した者または履修すべき科目(選択科目は除く)の5分の4を超える科目数を修得した者に進級を認める」と定めている。

また、卒業の要件は、「履修すべき科目(選択科目は除く)すべて修得し、かつ卒業試験の基準を超えた者に卒業を認める。再試験の結果、履修すべき科目(選択科目は除く)すべて修得し、かつ卒業試験の基準を超えた者に卒業を認める。」と明記している。

- ・進級や卒業の認定は、本科学則及び細則に定めている進級判定会議並びに卒業判定会議において審議し、最終的に校長が課程修了の認定を行う。

### 学修支援等

#### (概要)

終講試験後の試験解説期間に教員による試験解説を行い、再試験に向けた苦手科目や未修得科目的補習を行い、単位修得のための支援を行っている。また、臨床検査技師国家試験に準じた卒業試験に向けて、臨床検査総合演習の分野別集中講義や補講、個別指導を実施している。

### 卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
46人 ( 100%)	0人 ( 0%)	39人 ( 84.8%)	7人 ( 15.2%)
(主な就職、業界等)			
病院（臨床検査技師）、クリニック、検査センター、健診センター 等			
(就職指導内容)			
就職説明会、キャリアガイダンス、面接指導の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
臨床検査技師国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

### 中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
136人	15人	11%
(中途退学の主な理由)		
進路変更、学力不振 等による		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
個別面談、個別学習指導、カウンセリング		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	600,000 円	420,000 円	実習費、施設費
臨床検査学科	200,000 円	600,000 円	560,000 円	実習費、施設費
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://imc.ac.jp/information/evaluation/>

学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)

① 委員の構成と定数

- ・養成教育に係る臨地・臨床実習施設関係者
  - ・教育に関し知見を有する関係者
  - ・本校卒業生
  - ・浦和学院高等学校教員代表
- 以上のうち、5名の定数とする。

② 主な評価項目

- ・教育理念、教育目的
- ・教育目標
- ・教育課程
- ・教授、学習、評価過程
- ・経営、管理過程
- ・入学
- ・卒業、就業、進学
- ・地域社会、国際交流
- ・研究

③ 評価結果を踏まえた改善方策の責任者、実施時期、活用等

- ・責任者：校長
- ・実施時期：2024年6月11日

・教育活動および学校運営等の質の向上に努めるため、自己評価・学校関係者評価結果を各部門（教務、事務）にて問題点をまとめ、改善すべき事項として教職員で共有し、各部門の活動に活かす。また、次年度の自己評価の際、問題点が改善されているかどうかを含め検討する。

別紙(国際医療専門学校 学校関係者評価委員会細則)

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
秀和総合病院 副院長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	知見を有する関係者
埼玉県済生会加須病院 科長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	実習施設関係者
浦和学院高等学校 副校長	2024. 4. 1～2026. 3. 31	浦和学院高等学校教員代表
コスモプラス株式会社	2024. 4. 1～2026. 3. 31	本校卒業生
東京医科歯科大学病院	2024. 4. 1～2026. 3. 31	本校卒業生

  

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://imc.ac.jp/information/evaluation/">https://imc.ac.jp/information/evaluation/</a>

  

第三者による学校評価（任意記載事項）

c ) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)  
<https://imc.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H111310600015
学校名 (○○大学 等)	国際医療専門学校
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人明星学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		28人	21人	29人
内訳	第Ⅰ区分	14人	一人	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				29人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人	
計	一人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。